

自ら考え、取り組む“協同組合としての自己改革”

JAグループ佐賀の向こう3か年の運動の基本方向・実践方針を策定

【プロローグ】「協同組合の理念」に基づく総合事業体であることの確認・決意

JAグループ佐賀をめぐる情勢

<農業>

- 農業就業人口の減少、農業従事者の高齢化
- 集落営農組織等の増加
- 耕地面積の減少・耕作放棄地の増加
- 戸あたりの農業所得の減少
- 多様な販売方式の拡大
- 不透明なTPP交渉の行方
- 30年産米から生産数量目標配分の廃止

<JA>

- 正組合員の減少・高齢化(出資金の減少)、准組合員の増加
- 組合員・役職員の協同組合意識の希薄化
- JA本業による収益力の低下
- 県域JA合併構想完遂へ向けた動きの停滞(県域機能移管も同様)
- 支所再編加速による支所数の減少
- 他業態との競争激化
- マスコミ等によるJA批判

<地域等>

- 人口減少・超高齢社会の到来
- 行政の「地方創生(総合的な地域振興策)」への取り組み
- 食の安全・安心志向の高まり
- 世界の食料需給の逼迫懸念

大 会 議 案	第1	「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦 JAグループ佐賀が目指す3年後の“地域農業の姿”を示し、その姿に近づくための諸施策に取り組むことで、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現する。 <諸施策>①担い手のニーズに応える個別対応 ②マーケットインの生産・販売事業方式の導入 ③付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦 ④魅力ある生産資材の提供と低コスト生産技術の確立・普及 ⑤新たな担い手の育成や担い手のレベルアップの支援 ⑥営農・経済事業態勢の強化 ⑦全国連による「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の利用促進に向けた支援 ⑧地域農業・農村のめざす姿を実現するための農政運動の強化
	第2	「地域の活性化」への貢献 JAグループ佐賀は、地域社会全体の生活インフラを担っており、地域実態・ニーズを踏まえたJA事業・JA生活文化活動に取り組むことで、「地域の活性化」及び行政が目指す地方創生を実現する。 <諸施策>①地域実態・ニーズを踏まえたJA事業とJA生活文化活動の取り組みのすすめ方 ②地域実態・ニーズを踏まえたJA事業と生活文化活動の展開 ③循環型社会へ向けた取り組み
	第3	組合員・役職員の積極的な事業利用・協同活動への参加 JAの正・准の組合員構成は大きく変化しており、政府等が進める農協改革では、事業利用を含め准組合員のあり方が問題とされた。改めて、正・准組合員の協同活動への参加と事業利用・運営参画の拡大を積極的に進め、組合員のメンバーシップを確立する。併せて、JA運動の推進者である役職員の意識と行動の改革に取り組む。 <諸施策>①正・准組合員のメンバーシップの強化 ②准組合員の「食」と「農」に基づくメンバーシップの強化 ③農協運動者としてのJA役職員づくり
	第4	「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成 「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成に向け、広報活動を経営戦略の重要な柱として位置付けて、多様な広報活動を展開する。 <諸施策>①国民に対して広く深く浸透させる広報機能の強化 ②多様な広報手段を活用した情報発信の強化 ③「食」「農」「協同組合」を守りはぐくむ新たな展開方向
	第5	自己改革の実践を支える安定経営基盤の確立 JAグループ佐賀が、自己改革を実践し、着実に実現するためには、組織基盤・財務基盤を強固なものとし、総合事業による安定的な経営基盤を確保することが重要となる。JAの信頼性を高め、経営の安定につながる諸施策に取り組む。 <諸施策>①自己改革を実践するための業務執行体制の強化 ②効率的な施設投資への対応 ③安定的な経営基盤の確立 ④組合員・地域住民に信頼されるJA経営の維持 ⑤積極的な事業展開を支える信用事業の実践 ⑥積極的な事業展開を支える共済事業の実践 ⑦JAグループ佐賀における組織整備の取り組み
	第6	佐賀県大会議案を着実に実現するための取り組み 政府等からは、今回の農協法等改正のなかで、JAグループの自己改革の実践が問われており、その取り組み実績の如何によっては、JAグループが望まない農協法等の改正及び自己改革を強制される可能性がある。各団体が県大会議案を着実に実現するため、諸施策に取り組む。 <諸施策>①各団体における取組施策の策定・実践 ②事業横断的な支援態勢の構築

JAグループ佐賀の課題

<自己改革に関する組織協議結果での要望>

- 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に関する具体的な施策への期待
- 生産資材価格の引き下げに向けた取り組み
- TAC等の出向く営農指導体制の構築
- 准組合員との連携強化(現状維持の意見もある)

<農協改革に関する農協法等改正への対応>

- 理事等の構成要件の変更(過半数を認定農業者等)
- 中央会制度の廃止・新たな組織への移行
- JA全国監査機構の新たな監査法人への移行
- JA等への会計監査人監査の導入
- 正・准組合員の事業利用実態調査の実施

<前回県大会実践結果を踏まえた課題>

- 新規就農支援体制の構築・担い手への農地集積
- 担い手ニーズに対応する部署間を超えた体制づくり
- 生活文化活動の重要性の再認識・実践強化
- 組織・経営に関する事業横断的な協議体制の構築
- 組合員満足を提供できる職員の育成